

平成29年4月～6月

1 野良猫、野鳥の餌付けについて <平成29年4月8日>

(根崎住民)

花の芽も大きくなってしまい、遅かったのですが。雀も今までどおりに雑草の実など食べていけば、桜や各種の樹木の花になる花芽など、こんなに食べないと思うのですが？ここ2、3年近所の住民が毎日雀に餌をやるようになってから30、40羽の群雀が餌を食べた後、桜や樹木の花になる芽を食べつくし、花が咲かなくなっていました。

雀や(野良猫もそうですが)野鳥類(町中の)に餌をやらないように、回覧文書の発行をお願い致します。

【内容を確認しました】

2 カタクリの群生地について <平成29年4月18日>

(松岡 湯田 恵子)

かたくりの花の群生地の紹介

(場所：岳・長坂国有林 元葛飾区立あだたら高原学園裏のキャンプファイヤー広場)

撮影時期はH24年4月中旬で毎年見に行っていて感激していましたが、震災で学園は閉鎖され、その後取り壊しとなり、写真の群生地は手入れがされなくなり荒れ果ててきました。

花も小さくなり、とても残念です。でも周りには増えていっており、手入れをすれば少しずつ(花が咲くまで3年かかります。)増えていき周辺がすばらしいかたくりの群生地となるはずです。一人でも多くの人に見てほしく投稿しました。今年の4月に見に行ってください。

【内容を確認し、次のとおり回答しました】

ご提案の場所につきましては、現地を調査し、土地所有者などと相談をし、どのような活用手法が可能か、検討させていただきます。

(事務取扱：観光課観光立市係)

3 二本松しんきん城山プールへの売店設置要望について <平成29年4月28日>

(匿名)

温水市民プールの開所は大変喜ばしい限りですが、外にプールがあった時もそうですが、プールに入ると大変お腹が空きます。(前にあったプール前の駄菓子屋は夏場大盛況でした)温水プールができたのに、施設にせめて軽食喫茶店の様なものは出せないのでしょうか？これからは年間通して利用できるわけですし、セブンの様なコンビニ系か、ラーメンやうどん、そばとか、ドトールの様な店とかあれば、プールでお腹を空かせた人が絶対利用すると思います。お城山裏側にはコンビニもないので、体育館やグラウンド利用の人達も絶対買いに(食べる)きます！是非、飲食コーナー若しくはコンビニを入れて下さい。

【内容を確認しました。貴重なご意見ありがとうございました】

4 市ウェブサイトのメールフォームの件について <平成29年5月26日>

(長折 高橋 歩)

市のホームページを使っの意見質問の扱い方についての要望

市のホームページから「お問い合わせはこちらから」というページに入って、市への意見、質問を送ると手元に記録が残りません。また市がメールを受け取ったかどうか回答が来なくてわからなくなることがあります。普段自分が使っているメールソフトを使用すれば記録が残せるのですが、行政側のアドレスがわからず使えない状態なので以下、ご提案させていただきます。

1. 住民側にメール送信の記録が残るようなシステムにする。
(住民が自分のメールソフトを使えるようにしても良い)
2. 行政がメールを受け取ったら、取り敢えず対応の担当者を決め、2日開庁日以内に「受け取ったこと、取り敢えずの担当者部署と氏名、返事の見通し」などを住民に返信する。
(もちろん回答内容がわかればこのときに回答する)
3. 1～2週間以内に回答する。無理なときは理由、今後の見直し・・・などを知らせる。

その他

現在は写真や資料などのファイルを添付できないので、添付できるようにする。

特に岩代地区は広く、平日仕事をしていると役所に行きにくかったりします。また仕事で二本松から離れたところへ通っている人たちの意見を市政に反映させやすくするために、便利で透明性の高いシステムへ改善してはいかがでしょうか？ウィルス対策なども含めてお金の掛かることばかりですが、検討されてはいかがでしょうかと思います。

【内容を確認し、次のとおり回答しました】

お問い合わせのあったメールフォームの件につきご回答いたします。

1点目の送信者のメール内容が記録に残るようにとのご提案ですが、入力いただいた内容は、お名前やメールアドレス、電話番号などの個人情報が含まれております。ウェブサーバー上にお客様の入力内容を残しておくこと自体、セキュリティ上、問題が発生する恐れがあることから記録は残さない仕組みを採っております。したがって、お客様が記録を残したい場合は、入力したメール内容の確認画面が出る際、画面コピー等で、手元に保存するなどのご対応をいただきたいと存じます。

2、3点目のメール受信後の対応についてでございますが、大変ご不便を掛け申し訳ございませんでした。現状のシステムは、所管する業務の担当者係ごとにメールが届き、それぞれ担当係において、回答することとなっております。今後は、メール確認後、速やかに回答返信等の対応をするよう、庁内で周知徹底させて参ります。なお、お急ぎの場合は、お手数でもお電話でお問い合わせいただければと思います。

最後に、写真や資料の添付ファイルの件に関するご質問ですが、市役所のメールフォームは、不特定多数の方からメールが届きます。添付ファイルにつきましても、セキュリティの安全上、添付できない仕組みを取らせていただいております。添付ファイルにウィルス等があった場合、ウィルス感染し、サーバーがダウンする恐れがあるからです。

ウィルス等に対する安全上の仕組みは、万全を期すことが求められますが、利便性を求めれば、その分、安全性が欠けてしまうのも事実です。今後、改善できる部分は改善し、利用される方々にとってご負担の少ない方法、システムづくりを検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(事務取扱：秘書広報課秘書広報係)

5 高齢者温泉等利用券の要望について 〈平成29年6月2日〉

(上川崎 佐藤 ミヤコ)

市長様

温泉利用券についてお聞きしたいことがあります。都合で使わずに終わってしまう事があります。本人のみというので夫婦間でも使えません。本当に高齢者の事を思っているのなら家族内なら使えるとかにするようにきまりを改正してはどうでしょうか。それでなければ市内のみ使える商品券でもいただければありがたいと思います。

私が本当に知りたいのは、使わなかった分のお金はどのようになるのでしょうか。希望をかなえていただければありがたいです。

【内容を確認し、次のとおり回答しました】

当市の高齢者温泉等利用健康増進事業利用券は、高齢者が温泉等施設を利用することで、健康の増

進や閉じこもりの解消を図ることを目的に作られた助成券となっており、転売等の不正使用を防止するため、本人のみの使用に限定させていただいております。今年度からは、城山市民プールの定期券の購入に利用できるようにするなど、利用範囲を広げたところでもございます。なお、現時点では、本事業の主旨から商品券等への用途拡充は難しいものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。また、使用されなかった分の利用券につきましては、予算を執行せず、次年度以降、市の様々な施策の事業経費として使われることとなります。

(事務取扱：高齢福祉課長寿福祉係)

6 角2封筒の再利用について <平成29年6月2日>

(杉田 森島 芳勝)

お世話さまです。

定形外封筒は大きいので、上方3分の2を、二本松市・安達支所・岩代支所・東和支所を印刷し、下方 定形郵便として再利用できるよう、市民にささやかなサービスをしてはいかがでしょうか？封筒の色がきれいであればよいのではないですか。市民に喜ばれると思います。ぜひ、ご検討をお願いします。

【内容を確認し、市から礼状を送付しました。貴重なご意見ありがとうございました】